

## 健康保険証の廃止に伴う配置技術者等の雇用関係の確認方法について

建設工事等における配置技術者等の雇用関係を証明する書類として、健康保険証の写しを提出いただいておりましたが、令和6年12月2日以降、健康保険被保険者証の新規発行が終了し、発行済の健康保険被保険者証の有効期限が令和7年12月1日で満了となつたことから、令和7年12月2日以降、雇用関係を証明する書類については、以下のいずれかを提出いただきますようお願ひいたします。

また、提出する証明書類に配置技術者等以外の情報、その他3か月以上の雇用関係の証明に必要のない個人情報等が掲載されている場合には、該当箇所にマスキングを施してから提出してください。当該箇所にマスキングを施さずに提出された場合は、発注者においてマスキングを施しますので、あらかじめ御了承ください。

### 《雇用関係確認書類》

- ・監理技術者資格者証の写し（表・裏）
- ・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し
- ・住民税特別徴収税額通知書の写し
- ・所属会社の雇用証明書（任意様式）  
※雇用証明書の場合は、以下の内容を記載すること  
配置技術者の氏名、生年月日、雇用開始年月日  
所属会社の住所、商号、証明者氏名  
証明年月日
- ・その他上記に準ずる書類

### 【問合せ先】

下諏訪町総務課財政係 TEL 0266-27-1111 (内線266)